



平成 30 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 中央魚類株式会社
代 表 者 代表取締役会長 伊藤 裕康
(コード 8030、東証第 2 部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 山田 雅之
(TEL. 03-3541-2500)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関して下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 29 年 10 月 1 日付で単元株式数の変更(1,000 株から 100 株)および株式併合(普通株式 10 株を 1 株)を実施したため、これに伴い、株主優待制度の変更をおこなうものです。

2. 変更の内容

変更前		変更後	
保有株式数※	優待内容	保有株式	優待内容
1,000 株未満	(優待対象外)	100 株未満	(優待対象外)
1,000 株以上	市場価格 3,500 円 相当の水産物	100 株以上	市場価格 3,500 円 相当の水産物

※株式併合前の株式数を表示しています。

3. 変更の時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様への優待より実施いたします。

4. 優待品贈呈時期

従来通り毎年 7 月上旬の発送を予定しております。

以上